

## 入札保証金確認書(事前確認)

1. 件名 浦添市緊急通報システム事業業務委託
2. 事業所名 \_\_\_\_\_
3. 予定する入札保証金(該当する個所の( )に○印を記入する。)

(種類)		(提出書類)
※1	納付 ( )入札保証金の納付	
※2	免除 ( )保証事業会社の保証	保険証書写し
※3	免除 ( )その他	種類及び規模をほぼ同じくする契約実績書 添付:契約書の写し(2件分)

### 入札保証金の納付等について

#### ※1 入札保証金の額

入札保証金の額は、浦添市契約規則第19条に基づき、見積もる契約金額×支払い件数91件(令和4年9月30日時点)×12ヶ月分の100分の5以上とします。入札保証金の額が足りなかった場合、その入札は無効となります。

計算例: 見積もる契約金額 × 91 × 12 × (100分の5) 以上の額

#### ※1 納付方法等

##### (1) 納付方法

- ア. 一般競争入札参加資格証送付以降に、入札保証金納付申請書を配布しますので、必要事項を記入して提出してください。
- イ. 上記申請書に基づき納付書を発行しますので、入札日時までに浦添市役所内銀行窓口にて納付をお願いします。

#### ※1 入札保証金の還付

入札保証金は、入札終了後に還付します。(口座振込)

※還付請求については還付請求書をいきいき高齢支援課に提出して下さい。

ただし、落札者の入札保証金は、納付すべき契約保証金がある場合は、その全額又は一部に充当する場合があります。

#### ※2, 3 入札保証金の免除

次のいずれかに該当する場合は、入札保証金の全部又は一部が免除されます。

- (1) 保険会社との間に市を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出した場合。
- (2) 過去2年間に、国(公社、公団及び独立行政法人を含む。以下「国」という。)又は地方公共団体と、この入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明した場合。